

辯護書類第一五〇〇一Y-13

七頁 珠湾攻撃手調査に關する

共同 兩院委員會、書證第三七號よりの

拔萃。合衆國議會、第七九議會、

第一會期

書證、第三七號

電報の基礎的書證

(四〇) 一九四一年十二月三日

海軍作戦部

(OPNAV) 電

太平洋艦隊司令長官

~~CINCPAC~~ ~~COM 14, 16~~ 宛

第十四、十六司令部

行動部隊

~~CINCPAC~~ 聯合司令部

(四〇)

機密 極秘

一九四一年十二月三日

252

海軍作戦部

受信

~~OPNAV~~

米波電

行動関係

~~SECRET~~

~~CHINCAP~~

~~CHINCPAC~~

~~COMNAVSTA~~

~~COMNAVSTA~~

聯合軍司令部

第十四司令官部

情報関係

太平洋司令部

艦隊

Q 31850

接受せる最も確實なる情報に依れば、

在香港、新嘉坡、バタヴィア、

マニラ、華盛頓及び倫敦

の日本外交及び領事機関に對し、

各々其の^{電信符}號表及び暗號表の大部分

を破棄し、且つ其の他一切の重要なる

機密及び秘密書類を^{直ちに}焼却する様

昨日、絶對的な緊急指令^が發達^せし

れた。

(

~~真珠湾攻撃手~~

真珠湾攻撃手

第十四卷、第一四〇七頁

)